

# 資料編（別紙）

「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」ごとの「脆弱性の分析・評価、課題の検討」、「対応方策の検討、推進方針」、「重要業績指標」、「関連事業」

令和4年3月改正

西海市

# 1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

## 1-1 災害による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

### (脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○大規模地震が発生した場合、住宅・建築物等の倒壊などにより、大きな人的被害や物的被害が想定されるため、住宅（公営住宅含む）・建築物の耐震化及び老朽化した公営住宅の建て替えや改修等を促進する必要がある。

また、民間の住宅・建築物については、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細かな対策が必要である。

〈住宅建築課〉

○大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、広域的な連携体制を構築する必要がある。

〈防災基地対策課、健康ほけん課〉

○市内の空き家は徐々に増加し続けており、このうち老朽危険空家については、地域の防災や防犯に不安を与えているため、所有者への適切な維持管理を促す仕組みが必要である。

〈住宅建築課〉

○がけ崩れ、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水等の危険から住民の生命の安全を確保するため、災害危険住宅移転を促進する必要がある。

〈住宅建築課〉

### (リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○老朽化した公営住宅の建て替えや改修等を推進するとともに、民間の住宅・建築物については、耐震診断、耐震改修計画の作成等を支援し、耐震化の取組を促進する。

〈住宅建築課〉

○大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足に対処するための取組について検討する。

〈防災基地対策課、健康ほけん課〉

○空き家の維持管理や解体除却は、所有者により行われることが原則であり、県と連携して、所有者による適切な管理を促すため、空き家の実態把握や、必要とされる情報や支援策、相談体制の整備を行う。

〈住宅建築課〉

○災害危険住宅の除去及び災害危険住宅に代わる住宅の建設、又は購入に対して支援を行い、災害危険住宅の移転を促進する。

〈住宅建築課〉

# 1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

## 1-1 災害による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

### 【重要業績指標】

<住宅建築課>

○老朽危険空き家・住宅以外の建築物等の除却支援戸数（累計） 58戸（R2）→148戸（R8）

### 【関連事業】

<住宅建築課>

- ・公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な施設の改修（公営住宅建替事業等）
- ・西海市建築物耐震改修促進計画
- ・西海市安全・安心住まいづくり支援事業
- ・西海市建築物耐震化事業
- ・西海市空家等対策計画
- ・西海市がけ地近接危険住宅移転事業
- ・西海市危険空き建築物除去支援事業
- ・西海市老朽危険空き家除却支援事業

<長崎県>

- ・長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業
- ・社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）多数の者が利用する建築物の耐震診断助成
- ・社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震診断助成
- ・社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震改修計画作成助成
- ・ブロック塀等の安全確保に関する事業
- ・社会資本整備総合交付金の住宅・建築物安全ストック形成事業
- ・戸建木造住宅耐震化事業
- ・公営住宅ストック総合改善事業（県公営住宅の耐震補強工事、外壁・屋上防水改修工事等）
- ・公営住宅等整備事業（公営住宅の建替え工事）
- ・公営住宅ストック総合改善事業（公営住宅の耐震補強工事等）

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-2 学校や社会福祉施設、観光施設などの不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○社会体育施設等において、庁舎が被災した場合の業務バックアップ拠点としての利用を想定した、必要な装備、資機材の整備が必要である

〈防災基地対策課、社会教育課〉

○学校施設等の避難所は、高齢者や障害者など多様な地域住民が利用するため、スロープや手すり、便所、出入り口等のバリアフリー化を推進する必要がある。

〈教育総務課〉

○耐震化基準を満たしていない私立保育園について、安全、安心な保育環境の整備を促進する必要がある。

〈こども課〉

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る社会体育施設等に必要な装備資機材等の整備を図る。

〈防災基地対策課、社会教育課〉

○学校は児童・生徒、教職員が学校生活を送るだけでなく、災害発生時には高齢者や障害者を含む地域住民が避難所として利用することから、バリアフリー未対応の施設については、施設の新築や改築、大規模改造等にあわせて、国庫補助制度等を活用しながらバリアフリーに対応した施設・設備の整備に努める。

〈教育総務課〉

○私立保育所については、国庫補助制度による財源支援について周知を図り、県とも連携して、耐震化未実施施設に対する個別の働きかけを強化することにより耐震化を推進する。

〈こども課〉

重要業績指標】

〈教育総務課〉

○学校施設の大規模改造 14/21校 (R2) →21/21校 (R8)

○屋内運動場の大規模改造 6/14校 (R2) →14/14校 (R8)

〈社会教育課〉

○既存社会教育整備事業の実施施設数 1施設/年間 (R元) →2施設/年間 (R8)

○体育施設の整備進捗率 48% (R元) →100% (R8)

【関連事業】

〈教育総務課〉

・学校施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の改修 (大規模改修等)

〈社会教育課〉

・社会教育施設等長寿命化計画に基づく計画的な施設の改修 (大規模改修等)

〈長崎県〉

・安全安心で快適な学校施設整備事業

# 1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

## 1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

### (脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難所等の耐震化、情報伝達手段の多様化・多重化等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等が進められているが、広域的かつ大規模な津波災害が発生した場合には現状の施策で十分に対応できないおそれがあるため、広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策について検討する必要がある。

〈防災基地対策課〉

○各沿岸における高潮・高波に対する海岸堤防等の計画高までの整備完了に向けて計画的かつ着実に進める必要がある。また、河川・海岸堤防等の整備に当たっては、自然との共生及び環境との調和に配慮する必要がある。

〈建設課、水産課〉

○津波からの避難を確実にを行うため、避難場所や避難経路の確保、避難所の耐震化、避難路の整備にあわせた沿道建物の耐震化等の対策を着実に進める必要がある。

〈防災基地対策課、建設課、住宅建築課〉

○海岸堤防開口部においては、一部に旧式の角材閉鎖方式の箇所が残っている。また老朽化等により開閉不良の閉鎖扉もあり、確実な機能保全対策が必要である。

〈建設課、水産課〉

### (リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難所等の耐震化、情報伝達手段の多様化・多重化等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等のハード・ソフトの総合的な対策を着実に推進する。

〈防災基地対策課〉

○各沿岸における海岸堤防等の計画高までの整備を計画的かつ着実に推進する。また、河川・海岸堤防等の整備に当たっては、自然との共生及び環境との調和に配慮する。

〈建設課、水産課〉

○津波対策のための避難場所や避難路の確保、避難場所の耐震化、避難路の整備にあわせた沿道建物の耐震化等の対策を関係機関が連携して推進する。

〈防災基地対策課、建設課、住宅建築課〉

○海岸堤防等の開口部において旧式の角材閉鎖方式箇所は階段工等へ改良し、施設の老朽化点検により開閉不良扉等を改修する。

〈建設課、水産課〉

### 【関連事業】

〈水産課〉

・海岸保全施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の改修（海岸保全施設整備事業）

〈長崎県〉

・雪浦川総合流域防災事業（R1～R6）

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-4 異常気象等による広域かつ長期的な浸水

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○異常気象による豪雨が発生した場合、洪水により相当な損害をもたらす恐れのある河川について、長崎県が策定した浸水想定区域図をもとにハザードマップを作成しているが、危険箇所について、市のホームページや広報紙等で住民への広報に努めていく必要がある。  
〈防災基地対策課〉

○近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあることから、浸水被害を引き起こす危険性のある河川については、必要性や緊急性を勘案しながら改修を進める必要がある。  
〈建設課〉

○洪水発生時の迅速な対応を図るため、継続的に人材育成を推進する必要がある。  
〈防災基地対策課〉

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○河川の浸水被害が想定されるエリアの住民に対し、洪水ハザードマップについての情報発信に努めるとともに、異常気象等による豪雨の発生時に、浸水による住民等の生命・身体への危害が発生することを抑制するため、防災行政無線や市のホームページ等による住民への広報を図る。  
〈防災基地対策課〉

○集中豪雨による浸水被害の発生を抑制するため、危険性のある河川の改修に努める。  
〈建設課〉

○防災部局の人材・組織体制等の整備のため、防災関係各種会議への参加や訓練の実施等を通じて人材育成を推進する。  
〈防災基地対策課〉

【関連事業】

〈長崎県〉  
・雪浦川総合流域防災事業 (R1～R6)

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-5 土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、その後長年にわたり国土の脆弱性が高まる事態

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○本市は、土砂災害に対する危険箇所が多く存在しており、集中豪雨や地震等により広域的かつ大規模な災害の発生が懸念される。

〈防災基地対策課〉

○土砂災害が発生するおそれのある危険箇所を多く抱える本市では、土砂災害に対する施設設備や災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。

〈防災基地対策課、建設課、農林課〉

○山村の地域活動の停滞や農地の管理の放棄等に伴う森林・農地の国土保全機能の低下、地球温暖化に伴う集中豪雨の発生頻度の増加等による農村や山地における災害発生リスクの高まりが懸念されるとともに、ため池・農業用ダムの耐震化や山地災害危険地区等に対する治山施設の整備等の対策に時間を要するため、人的被害が発生するおそれがある。また、森林の整備に当たっては、鳥獣害対策を徹底した上で、地域に根差した植生の活用等、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する必要がある。

〈農林課〉

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○県の総合防災ポータルを活用し、台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化を図る。

〈防災基地対策課〉

○土砂災害が発生するおそれのある危険箇所を周知するため、ハザードマップの更新、避難訓練等の実施等により警戒避難体制の確立を図る。また、砂防事業、森林整備事業等のハード対策の着実な推進に努める。

〈防災基地対策課、建設課、農林課〉

○ため池、農業用ダムの耐震性点検とそれを踏まえた施設の耐震化等のハード対策およびハザードマップの作成周知等のソフト対策による地域コミュニティの防災・減災力の向上に取り組む。

〈農林課〉

○森林整備については、鳥獣害対策を徹底した上で、地域に根ざした植生も活用しながら、間伐や広葉樹等植栽による荒廃森林の再生、下層植生維持による生態系生息環境への配慮や防護ネットの設置による自然と共生した多様な森林づくりに取り組む。

〈農林課〉

## 1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

### 1-5 土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、その後長年にわたり国土の脆弱性が高まる事態

#### 【重要業績指標】

<建設課>

○急傾斜地崩壊危険箇所の整備率（県に認定された計画のうち事業の実施割合） 31.27%（R2）→31.90%（R8）

<農林課>

○有害鳥獣（イノシシ）の捕獲頭数（累計） 2,745頭（R2）→12,000頭（R8）

#### 【関連事業】

<建設課>

- ・高地（3）地区急傾斜地崩壊対策事業（H28～R8）

<農林課>

- ・防災減災事業（ハザードマップ作成）

<長崎県>

- ・大川事業関連携砂防事業（砂防）（R1～R6）
- ・石宗地区地すべり対策事業（R1～R5）
- ・多以良（4）急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）
- ・南串地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）
- ・多以良地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）
- ・奥浦地区復旧治山事業（R1～R2）
- ・本郷今泊地区緊急予防治山事業（R1～R2）
- ・面高地区緊急予防治山事業（R1～R2）
- ・端ノ谷地区予防治山事業（R1）
- ・福島地区予防治山事業（R3～R4）
- ・下小迎地区予防治山事業（R1～R2）

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○本市におけるJアラート（全国瞬時警報システム）の自動起動機及び防災行政無線のデジタル化は整備が完了している。情報伝達手段の多様化、消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、住民等への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化が進められてきており、それらの施策を着実に推進する必要がある。

<防災基地対策課>

○情報収集・提供手段の整備が進む一方で、それらにより得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させることが課題であり、人材育成を推進する必要がある。

<防災基地対策課>

○伝達する情報をより効果的に運用するためには、市内自主防災組織の育成、防災訓練及び防災教育を更に充実し、市民一人ひとりが正しい知識と行動力を身につけることにより、地域全体の防災力向上を図る必要がある。

<防災基地対策課>

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○旅行者（外国人を含めた）を含めた避難者に対する避難標識等の情報提供の在り方の検討、消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等による住民等への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を着実に推進するとともに、Lアラート（災害情報共有システム）の活用に努める。

<防災基地対策課>

○情報収集・提供手段の整備により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるため、研修や訓練等を通じて人材育成を推進する。

<防災基地対策課>

○伝達する情報をより効果的に運用するため、市内自主防災組織の育成、防災訓練及び防災教育を更に充実し、市民一人ひとりが正しい知識と行動力を身につけることにより、地域全体の防災力向上を図る。

<防災基地対策課>

【重要業績指標】

<防災基地対策課>

自主防災組織訓練回数 0件/年 (R2) →10件/年 (R8)

## 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期間の停止

#### (脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○物資輸送ルートを実際に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。離島を有する本市における港湾・漁港においては、陸上輸送の寸断に備えた防災拠点等の耐震化を推進する必要がある。

〈防災基地対策課、建設課、水産課〉

○水道施設老朽化対策と合わせ耐震化を促進する。また、水道水の長期間の供給停止が発生しないよう、多様な水循環の検討を進める必要がある。

〈上水道課〉

○予備のない水道施設設備が被災し、水道水をつくることが出来なくならないよう、予備設備を設ける必要がある。また、破損等により飲料水の供給が出来ない状況が発生した場合は、水道利用者へのスピーディな情報提供と非常時の給水体制の構築が必要である。

〈上水道課〉

○各家庭、避難所等における食糧等の備蓄量の確保を促進する必要がある。

〈防災基地対策課、福祉課〉

#### (リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○緊急時の物資輸送ルートを実際に確保するため、道路、港湾、漁港等における防災対策を着実に推進するとともに、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のための西彼杵道路（地域高規格道路）の整備を推進する。また、旅客事業者、建設業組合等各種団体との災害支援協定に基づく支援体制等を確立することで、連携による輸送体制ルートの確保を図る。

〈防災基地対策課、建設課、水産課〉

○水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障をきたすおそれがあることから、被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道施設の耐震化を促進する。

〈上水道課〉

○予備のない水道施設設備が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障をきたすおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道施設の耐震化を促進する。また、水道利用者へ必要な情報を逐次提供できる体制及び非常時の給水体制を整える。

〈上水道課〉

○各家庭、避難所等における食料等の備蓄量の確保を促進する。

〈防災基地対策課、福祉課〉

○県が策定した「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」に基づき、備蓄目標品目の必要数量の確保を推進する。

〈福祉課〉

## 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期間の停止

#### 【重要業績指標】

- 橋梁長寿命化修繕割合（修繕予定橋梁の内修繕済箇所の実施割合） 5.40%（R2）→70.00%（R8）
- 幹線道路網整備延長割合（1,2級市道幅員3.5m以上延長割合） 68.95%（R2）→70.00%（R8）
- 生活道路整備延長割合（その他市道幅員3,5m以上延長割合） 23.59%（R2）→24.00%（R8）
- 市道改良率 22.62%（R2）→23.00%（R8）

#### 【関連事業】

##### <建設課>

- ・西海市橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な施設の改修（橋梁補修事業）（R2～R11）
- ・大佐古谷トンネル補修事業（R4）
- ・道路舗装長寿命化事業（R3～）
- ・市道法面補修事業（市道間瀬大島線、市道津ノ浦線、市道檜浦板浦線、市道焼島福島線、市道浜河内線、市道柚子ノ川線、市道奥浦幸物線、市道山手1号線、市道板浦多以良線）（R2～R7）総事業費1億円

##### <水産課>

- ・漁港施設機能保全計画に基づく計画的な施設の改修（水産物供給基盤整備事業）

##### <上水道課>

- ・送配水管布設替事業
- ・施設整備事業

##### <長崎県>

- ・西彼杵道路（大串～日並間）L=約23km（新規事業化）
- ・道路災害防除事業
- ・橋梁補修事業
- ・舗装補修事業
- ・大川事業関連携砂防事業（砂防）（R1～R6）
- ・石宗地区地すべり対策事業（R1～R5）
- ・鱒淵地区地すべり対策事業（R4～R13）
- ・西浜地区小規模地すべり等防止事業（R4～R5）
- ・瀬戸港改修事業（R1～R7）
- ・松島港改修事業（R1～R7）
- ・肥前大島港改修事業（R1～R4）

## 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2-2 避難所等の機能不全などにより被災者の生活が困難となる事態

#### (脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○熊本県（H28熊本地震時）は、「地震発生当時、県内45市町村のうち23の市町村が避難所運営マニュアルを作成しておらず、マニュアルを作成していても十分に活用されていない事例があった。」、また、「避難者による自主運営への移行が困難な避難所が存在したため、避難所運営に多くの行政職員等が従事し、本来行うべき復旧業務に支障を来たした。」と熊本地震を検証している。余震の恐怖のみならず、家族の介護・介助やプライバシー確保に対する不安、ペット同伴の困難、自宅の防犯等を理由に車中やテントでの避難を選択した被災者も多かった。

〈防災基地対策課〉

○熊本地震では、車中避難者など指定外の場所に避難している人の把握が容易ではなく、結果として避難所外避難者に対する支援（食料等の物資の配布、保健医療サービス、正確な情報の伝達等）が行き届かないという問題が顕在化した。

個人によって車中避難に至った経緯は様々であり個別に対応が必要である。（車が一番安全と判断、プライバシーの確保、乳幼児や障害をかかえた家族、ペットの存在など）  
発災直後には、エコノミークラス症候群の患者が集中的に発生した。

〈防災基地対策課、福祉課〉

○避難所においては、男女別の更衣室や授乳スペースの設置など女性に配慮した避難所運営が必要である。

〈防災基地対策課、福祉課、市民課〉

○高齢者、障害者等の避難行動要支援者名簿は策定済みだが、個別支援計画の策定が進んでいない。

〈福祉課〉

#### (リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○国が策定した「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」や各種ガイドラインに基づき指定避難所の環境整備を進めるとともに、避難所設営・運営マニュアルを策定し、地域住民による主体的な避難所運営に資する訓練の実施により、その実効性を検証する。  
〈防災基地対策課〉

○車中避難者対策について、県の支援を活用し、次の事項に取り組む。

①警察・消防、保健師のほか、自治会や自主防災組織、消防団等の地元住民も活用した実態把握の方法を避難所運営マニュアル等で定めておく。

②指定避難所の環境整備を進めるとともに、指定避難所の役割や支援内容について、自治会等の地元住民とも連携しながら周知する。

③車中泊避難者については、発生することを前提に、エコノミークラス症候群対策（予防法のチラシ配布等）を講じておく。

④避難者が求める情報の迅速かつ計画的な公表のために、速報性や拡散性の高いSNS（Facebook など）を活用する。

〈防災基地対策課、福祉課〉

○避難所運営にあたっては、乳幼児や子どもがいる家庭等のニーズに配慮し、生理用品等女性に必要な物資や衛生・プライバシー等に関する意見を反映できるよう、女性等の参画が肝要であり、その点に配慮するよう避難所設営・運営マニュアルを作成する。

〈防災基地対策課、福祉課、市民課〉

○避難行動要支援者の個別支援計画については、県内や全国の先進事例を横展開できるように、課題を整理したうえで策定する。

〈福祉課〉

## 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期間の停止

○ペットと同行できる避難場所の確保や長期に渡る預かり希望者への対応が必要である。また、仮設住宅への入居基準にペット同伴者への配慮が必要である。

〈防災基地対策課、環境政策課〉

○国が策定した「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を市民へ周知する。あわせて、災害時のペット診療相談体制について県獣医師会との連携を強化する。また、ペット受入れが可能な避難所を選定したら公表するとともに、避難所でのペット飼育の基本的ルールも併せて周知することにより、普段から飼い主が準備すべきことを啓発する。

〈防災基地対策課、環境政策課〉

#### 【重要業績指標等】

なし

## 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2-3 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

#### (脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○本市は、九州の西北部に位置し台風常襲地帯であり、いたるところに山岳・丘陵が起伏し、平坦地が貧しく、大規模自然災害の脅威を有しているため、道路や港湾、漁港施設の防災、震災対策や緊急輸送道路の代替対策の確保、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築、洪水・土砂災害・津波・高潮・高潮対策等を進めているが、進捗が途上であること、広域的かつ大規模の災害が発生した場合には現状の施策では十分に対応できないおそれがある等の課題があるため、進捗を推進するとともに対応方策を検討する必要がある。

〈建設課、農林課、水産課〉

○山間地等において民間を含め多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を促進する必要がある。

〈建設課、農林課〉

○災害発生時に機動的・効率的な活動を確保するための体制の整備、必要な装備資機材の整備、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等について進めていく必要がある。

〈防災基地対策課〉

○広範囲に被災が及んだ場合、原材料が入手できない等の理由により、十分な応急用食料等を調達できないおそれがある。

〈防災基地対策課、福祉課〉

○緊急時に迅速にかつ漏れなく対応するため、災害対策本部で収集したデータをマスコミに対して情報発信する体制作りが必要である。

〈防災基地対策課〉

#### (リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○行政機関の機能を守る周辺対策（道路の防災、震災、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のための西彼杵道路（地域高規格道路）の整備推進、港湾、漁港施設の耐震・耐波性の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策、治山対策等）の着実な進捗を図る。

〈建設課、農林課、水産課〉

○山間地等における代替輸送路の情報の収集や制度の向上に努める。

〈建設課、農林課〉

○旅行者（外国人を含めた）を含めた避難者に対する避難標識等の情報提供の在り方の検討、消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等による住民等への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を着実に推進するとともに、Lアラート（災害情報共有システム）の活用にも努める。

〈防災基地対策課〉

○各家庭、避難所等における食料等の備蓄量の確保を促進する。

〈防災基地対策課、福祉課〉

○災害対策本部で収集したデータをマスコミに対して、迅速にかつ漏れなく情報発信する体制を強化する。

〈防災基地対策課〉

## 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期間の停止

#### 【重要業績指標】

- 橋梁長寿命化修繕割合（修繕予定橋梁の内修繕済箇所の実施割合） 5.40%（R2）→70.00%（R8）
- 幹線道路網整備延長割合（1,2級市道幅員3.5m以上延長割合） 68.95%（R2）→70.00%（R8）
- 生活道路整備延長割合（その他市道幅員3,5m以上延長割合） 23.59%（R2）→24.00%（R8）
- 市道改良率 22.62%（R2）→23.00%（R8）
- 急傾斜地崩壊危険箇所の整備率（県に認定された計画のうち事業の実施割合） 31.27%（R2）→31.90%（R8）

#### 【関連事業】

##### <建設課>

- ・西海市橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な施設の改修（橋梁補修事業）（R2～R11）
- ・大佐古谷トンネル補修事業（R4）
- ・市道改良事業
- ・道路舗装長寿命化事業（R3～）
- ・市道法面補修事業（市道間瀬大島線、市道津ノ浦線、市道檜浦板浦線、市道焼島福島線、市道浜河内線、市道柚子ノ川線、市道奥浦幸物線、市道山手1号線、市道板浦多以良線）（R2～R7）総事業費1億円
- ・高地（3）地区急傾斜地崩壊対策事業 H28～R8）

##### <農林課>

- ・西海市林道施設長寿命化計画に基づく施設の改修（橋梁補修事業）（R1～R3）

##### <水産課>

- ・漁港施設機能保全計画に基づく計画的な施設の改修（水産物供給基盤整備事業）
- ・海岸保全施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の改修（海岸保全施設整備事業）

##### <長崎県>

- ・西彼杵道路（大串～日並間）L=約23km（新規事業化） ・道路災害防除事業 ・橋梁補修事業 ・舗装補修事業
- ・大川事業関連携砂防事業（砂防）（R1～R6）
- ・石宗地区地すべり対策事業（R1～R5） ・鰐淵地区地すべり対策事業（R4～R13） ・西浜地区小規模地すべり等防止事業（R4～R5）
- ・多以良（4）急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5） ・南串地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5） ・多以良地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）
- ・瀬戸港改修事業（R1～R7） ・松島港改修事業（R1～R7） ・肥前大島港改修事業（R1～R4）

## 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2-4 消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的な不足

#### (脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○消防団の体制・装備・訓練の充実強化を図る必要がある。さらに、災害派遣医療チーム（DMAT）や緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）など派遣隊の受け入れ体制を整えておく必要がある。

〈防災基地対策課、健康ほけん課〉

○災害対応において関係機関毎に体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、必要な事項について標準化を推進する必要がある。また、地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。

〈防災基地対策課〉

○情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する必要がある。

〈防災基地対策課〉

#### (リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○消防団の体制・装備・訓練の充実強化を図る。また、災害派遣医療チーム（DMAT）など派遣隊の受け入れ体制の整備を図る。

〈防災基地対策課、健康ほけん課〉

○関係機関の災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討をおこない、関係機関の連携強化を推進する。また、地域の特性や観光施設等における利用者の安全の確保等、様々な災害を想定した訓練を実施するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高める。

〈防災基地対策課、商工観光物産課〉

○防災行政無線のデジタル化等情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する。

〈防災基地対策課〉

#### 【重要業績指標等】

なし

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-5 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期間の途絶

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○医療施設又は福祉施設において、災害時にエネルギー供給ができなくなるため、道路や港湾、漁港施設の防災、震災対策、代替手段の確保、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築や地震・津波・風水害対策等を着実に推進する必要がある。

<建設課、水産課>

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○インフラ被災時にはエネルギーが供給できなくなるため、道路や港湾、漁港施設の防災、震災対策、代替手段の確保、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築のための西彼杵道路（地域高規格道路）の整備を推進する。

<建設課、水産課>

## 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2-5 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期間の途絶

#### 【重要業績指標】

- 橋梁長寿命化修繕割合（修繕予定橋梁の内修繕済箇所の実施割合） 5.40%（R2）→70.00%（R8）
- 幹線道路網整備延長割合（1,2級市道幅員3.5m以上延長割合） 68.95%（R2）→70.00%（R8）
- 生活道路整備延長割合（その他市道幅員3,5m以上延長割合） 23.59%（R2）→24.00%（R8）
- 市道改良率 22.62%（R2）→23.00%（R8）

#### 【関連事業】

##### <建設課>

- ・西海市橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な施設の改修（橋梁補修事業）（R2～R11）
- ・大佐古谷トンネル補修事業（R4）
- ・市道改良事業
- ・道路舗装長寿命化事業（R3～）
- ・市道法面補修事業（市道間瀬大島線、市道津ノ浦線、市道檜浦板浦線、市道焼島福島線、市道浜河内線、市道柚子ノ川線、市道奥浦幸物線、市道山手1号線、市道板浦多以良線）（R2～R7）総事業費1億円

##### <水産課>

- ・漁港施設機能保全計画に基づく計画的な施設の改修（水産物供給基盤整備事業）

##### <長崎県>

- ・西彼杵道路（大串～日並間）L=約23km（新規事業化）
- ・道路災害防除事業 ・橋梁補修事業 ・舗装補修事業
- ・瀬戸港改修事業（R1～R7） ・松島港改修事業（R1～R7） ・肥前大島港改修事業（R1～R4）

## 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

#### (脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○広域かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、医師会との災害時協定など連携の強化を推進する必要がある。

〈健康ほけん課〉

○社会福祉施設は被災時に孤立した場合の支援が不十分であり、適切に対応する必要がある。

〈福祉課〉

○複数のプログラムに関連する災害派遣医療チーム（DMAT）については、インフラ被災時には発災現場等に到達できなくなるため、緊急輸送道路の代替輸送路の確保、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築、港湾、漁港施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等の着実な進捗と支援物資の物流を確保する必要がある。

〈健康ほけん課、建設課、水産課〉

○離島航路を有する港湾、漁港において、岸壁や防波堤等の点検を行い、老朽化が進んだものについては、対策工事が必要である。

〈建設課、水産課〉

#### (リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○災害時には、救護所等で活動する医療従事者の確保が必要となる。このため県医師会、西彼杵医師会、歯科医師会、県薬剤師会等と災害時の医療救護活動等の体制整備に努める。

〈健康ほけん課〉

○大規模自然災害時において、被災者に対し適切な福祉支援がおこなえるよう、被災地外から広域的に福祉人材を派遣する仕組みとして、民間事業者、団体等の広域的な福祉支援ネットワーク構築に対する支援を行う。

〈福祉課〉

○災害派遣医療チーム（DMAT）が発災現場等に到達できるよう、緊急輸送道路の確保及び代替輸送路、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築のため西彼杵道路（地域高規格道路）の整備、港湾、漁港施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等の着実な進捗と支援物資の物流を確保する。

〈健康ほけん課、建設課、水産課〉

○離島航路を有するすべての港湾、漁港において、旅客船ふ頭の老朽化対策を推進する。

〈建設課、水産課〉

## 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2-5 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期間の途絶

#### 【重要業績指標】

- 橋梁長寿命化修繕割合（修繕予定橋梁の内修繕済箇所の実施割合） 5.40%（R2）→70.00%（R8）
- 幹線道路網整備延長割合（1,2級市道幅員3.5m以上延長割合） 68.95%（R2）→70.00%（R8）
- 生活道路整備延長割合（その他市道幅員3,5m以上延長割合） 23.59%（R2）→24.00%（R8）
- 市道改良率 22.62%（R2）→23.00%（R8）
- 急傾斜地崩壊危険箇所の整備率（県に認定された計画のうち事業の実施割合） 31.27%（R2）→31.90%（R8）

#### 【関連事業】

##### <建設課>

- ・西海市橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な施設の改修（橋梁補修事業）（R2～R11）
- ・大佐古谷トンネル補修事業（R4）
- ・市道改良事業
- ・道路舗装長寿命化事業（R3～）
- ・市道法面補修事業（市道間瀬大島線、市道津ノ浦線、市道檜浦板浦線、市道焼島福島線、市道浜河内線、市道柚子ノ川線、市道奥浦幸物線、市道山手1号線、市道板浦多以良線）（R2～R7）総事業費1億円
- ・高地（3）地区急傾斜地崩壊対策事業 H28～R8）

##### <水産課>

- ・漁港施設機能保全計画に基づく計画的な施設の改修（水産物供給基盤整備事業）
- ・海岸保全施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の改修（海岸保全施設整備事業）

##### <長崎県>

- ・西彼杵道路（大串～日並間）L=約23km（新規事業化） ・道路災害防除事業 ・橋梁補修事業 ・舗装補修事業
- ・大川事業関連携砂防事業（砂防）（R1～R6）
- ・石宗地区地すべり対策事業（R1～R5） ・鰐淵地区地すべり対策事業（R4～R13） ・西浜地区小規模地すべり等防止事業（R4～R5）
- ・多以良（4）急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5） ・南串地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5） ・多以良地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）
- ・瀬戸港改修事業（R1～R7） ・松島港改修事業（R1～R7） ・肥前大島港改修事業（R1～R4）

## 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模な発生

#### (脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○災害時の感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進するとともに、消毒や害虫駆除等の実施体制を構築しておく必要がある。

〈健康ほけん課〉

○停電時でも処理機能を損なわないよう下水処理場、マンホールポンプの電源確保が課題である。

〈下水道課〉

#### (リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○災害時感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進するとともに、消毒、害虫駆除等を行うための体制等の構築を検討する。

〈健康ほけん課〉

○優先度の高い管路や施設から、更新に合わせて計画的に耐震化を図る。また、被災者の生活空間から下水を速やかに排除、処理を行なうために、下水道BCPに電源喪失時の対応を盛り込む等の段階的な内容の充実を図る。

〈下水道課〉

#### 【重要業績指標】

○麻疹・風疹予防接種（Ⅱ期）の実施率 97.8%（R2）→98.0%（R8）

○高齢者のインフルエンザ予防接種実施率 68.6%（R2）→70.0%（R8）

#### 【関連事業】

〈下水道課〉

・西海市下水道事業業務継続計画策定（網羅版下水道BCP）（R3）

### 3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

##### (脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○市内行政機関等の機能不全は、事後の全ての局面の回復速度に直接的に影響することから、強靭さの観点から極めて重要であるため、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する必要がある。

〈防災基地対策課〉

○市役所本庁、各総合支所及び出張所において、大規模自然災害発生時には、防災拠点として十分機能するよう、耐震化を推進する必要がある。

〈財務課〉

○社会体育施設等において、庁舎が被災した場合の業務バックアップ拠点としての利用を想定した、必要な装備、資機材の整備が必要である。

〈防災基地対策課、社会教育課〉

○電力供給遮断等の非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、避難住民の生活等に必要不可欠な電力を確保する必要がある。

〈防災基地対策課、財務課〉

○行政機関の職員・施設そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の代替手段の確保、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通高速ネットワークの構築、港湾、漁港施設の耐震・耐津波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等を着実に推進する必要がある。

〈建設課、農林課、水産課〉

##### (リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○市の機能確保は強靭さの観点から極めて重要な意味を担うことから、業務継続計画の見直しをおこない、業務継続体制を強化していく。

〈防災基地対策課〉

○災害発生後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定されるため、公共施設等の耐震化を推進する。

〈財務課〉

○庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る社会体育施設等に必要な装備資機材等の整備を図る。

〈防災基地対策課、社会教育課〉

○電力供給遮断等の非常時に避難住民の受入れを行う避難場所や防災拠点等（公共施設等）において、太陽光発電設備、非常用発電機等の整備等避難住民の生活等に必要不可欠な電力の確保に努める。

〈防災基地対策課、財務課〉

○行政機関の機能を守る周辺対策（道路の防災、震災、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のための西彼杵道路（地域高規格道路）の整備推進、港湾、漁港施設の耐震・耐波性の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策、治山対策等）の着実な進捗を図る。

〈建設課、農林課、水産課〉

### 3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

##### 【重要業績指標】

- 橋梁長寿命化修繕割合（修繕予定橋梁の内修繕済箇所の実施割合） 5.40%（R2）→70.00%（R8）
- 幹線道路網整備延長割合（1,2級市道幅員3.5m以上延長割合） 68.95%（R2）→70.00%（R8）
- 生活道路整備延長割合（その他市道幅員3,5m以上延長割合） 23.59%（R2）→24.00%（R8）
- 市道改良率 22.62%（R2）→23.00%（R8）
- 急傾斜地崩壊危険箇所の整備率（県に認定された計画のうち事業の実施割合） 31.27%（R2）→31.90%（R8）

##### 【関連事業】

###### <建設課>

- ・西海市橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な施設の改修（橋梁補修事業）（R2～R11）
- ・大佐古谷トンネル補修事業（R4）
- ・市道改良事業 ・道路舗装長寿命化事業（R3～）
- ・市道法面補修事業（市道間瀬大島線、市道津ノ浦線、市道壱浦板浦線、市道焼島福島線、市道浜河内線、市道柚子ノ川線、市道奥浦幸物線、市道山手1号線、市道板浦多以良線）（R2～R7）総事業費1億円
- ・高地（3）地区急傾斜地崩壊対策事業 H28～R8）

###### <農林課>

- ・西海市林道施設長寿命化計画に基づく施設の改修（橋梁補修事業）（R1～R3）

###### <水産課>

- ・漁港施設機能保全計画に基づく計画的な施設の改修（水産物供給基盤整備事業） ・海岸保全施設長寿命化計画策定に伴う計画的な施設の改修（海岸保全施設整備事業）

###### <財務課>

- ・大島総合支所建替事業（R2～R3）

###### <長崎県>

- ・西彼杵道路（大串～日並間）L=約23km（新規事業化） ・道路災害防除事業 ・橋梁補修事業 ・舗装補修事業
- ・大川事業関連携砂防事業（砂防）（R1～R6）
- ・石宗地区地すべり対策事業（R1～R5） ・鱈淵地区地すべり対策事業（R4～R13） ・西浜地区小規模地すべり等防止事業（R4～R5）
- ・多以良（4）急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5） ・南串地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5） ・多以良地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）
- ・瀬戸港改修事業（R1～R7） ・松島港改修事業（R1～R7） ・肥前大島港改修事業（R1～R4）
- ・安全安心で快適な学校施設整備事業

4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	
4-1 電力の供給停止等による情報通信の麻痺や長期間の停止	
<p><b>(脆弱性の分析・評価、課題の検討)</b></p> <p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等の地域の防災対策を着実に推進する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">〈建設課、水産課〉</p> <p>○民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう情報通信システム基盤について、その耐災害性の向上等を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">〈防災基地対策課、情報交通課〉</p>	<p><b>(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)</b></p> <p>○情報通信機能の確保のため、電力等の長期供給停止を発生させないように、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等の地域の防災対策を着実に進める。</p> <p style="text-align: right;">〈建設課、水産課〉</p> <p>○民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう、衛星携帯電話等の代替手段の整備を図る。</p> <p style="text-align: right;">〈防災基地対策課、情報交通課〉</p>
<p><b>【重要業績指標】</b></p> <p>〈建設課〉</p> <p>○急傾斜地崩壊危険箇所の整備率（県に認定された計画のうち事業の実施割合） 31.27%（R2）→31.90%（R8）</p> <p><b>【関連事業】</b></p> <p>〈建設課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高地（3）地区急傾斜地崩壊対策事業（H28～R8）</li> </ul> <p>〈水産課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸保全施設長寿命化計画策定に伴う計画的な施設の改修（海岸保全施設整備事業）</li> </ul> <p>〈長崎県〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大川事業関連携砂防事業（砂防）（R1～R6）</li> <li>・石宗地区地すべり対策事業（R1～R5）</li> <li>・鰐淵地区地すべり対策事業（R4～R13）</li> <li>・西浜地区小規模地すべり等防止事業（R4～R5）</li> <li>・多以良（4）急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）</li> <li>・南串地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）</li> <li>・多以良地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）</li> <li>・雪浦川総合流域防災事業（R1～R6）</li> </ul>	

4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要なものに伝達できない事態	
<p><b>(脆弱性の分析・評価、課題の検討)</b></p> <p>○テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう代替手段の整備を促進する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">〈防災基地対策課、情報交通課、社会教育課〉</p>	<p><b>(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)</b></p> <p>○テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう防災行政無線、西海市ウェブサイト、SNS等の代替手段及びインターネット環境の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">〈防災基地対策課、情報交通課、社会教育課〉</p>
<p><b>【重要業績指標】</b></p> <p>〈情報交通課〉</p> <p>○光ファイバの整備区域数 (累計) 1 エリア (H30) →4 エリア (全域) (R3)</p> <p><b>【関連事業】</b></p> <p>〈情報交通課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光回線の整備 (H30～R2)</li> </ul> <p>〈社会教育課〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立公民館wifi導入 (R2)</li> </ul>	

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下に伴う競争力の低下

**（脆弱性の分析・評価、課題の検討）**

○大規模自然災害発生時においても経済活動を維持していくため、サプライチェーンの確保をはじめとする企業毎のBCP策定等について、本市中小企業者の取組を促すため、支援情報を周知する必要がある。

〈商工観光物産課〉

○道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の代替手段の確保、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築、港湾、漁港施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する必要がある。

〈建設課、水産課〉

**（リスクへの対応方策の検討）（推進方針）**

○大規模自然災害発生時においても経済活動を維持していくため、サプライチェーンの確保をはじめとする、企業毎のBCP策定の取組が促進されるよう、商工会と連携し、BCPの必要性の啓発活動及び策定・推進支援等に努める。

〈商工観光物産課〉

○緊急時の物資輸送ルートを実際に確保するため、道路、港湾、漁港等における防災対策を着実に推進するとともに、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のための西彼杵道路（地域高規格道路）の整備を推進する。

〈建設課、水産課〉

**【重要業績指標】**

- 橋梁長寿命化修繕割合（修繕予定橋梁の内修繕済箇所の実施割合） 5.40%（R2）→70.00%（R8）
- 幹線道路網整備延長割合（1,2級市道幅員3.5m以上延長割合） 68.95%（R2）→70.00%（R8）
- 生活道路整備延長割合（その他市道幅員3,5m以上延長割合） 23.59%（R2）→24.00%（R8）
- 市道改良率 22.62%（R2）→23.00%（R8）
- 急傾斜地崩壊危険箇所の整備率（県に認定された計画のうち事業の実施割合） 31.27%（R2）→31.90%（R8）

**【関連事業】**

〈建設課〉

- ・西海市橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な施設の改修（橋梁補修事業）（R2～R11）
- ・大佐古谷トンネル補修事業（R4）
- ・市道改良事業 ・道路舗装長寿命化事業（R3～）
- ・市道法面補修事業（市道間瀬大島線、市道津ノ浦線、市道檜浦板浦線、市道焼島福島線、市道浜河内線、市道柚子ノ川線、市道奥浦幸物線、市道山手1号線、市道板浦多以良線）（R2～R7）総事業費1億円
- ・高地（3）地区急傾斜地崩壊対策事業 H28～R8）

〈水産課〉

## 5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

### 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下に伴う競争力の低下

- ・漁港施設機能保全計画に伴う計画的な施設の改修（水産物供給基盤整備事業）

#### <長崎県>

- ・西彼杵道路（大串～日並間）L=約 23 km（新規事業化）
- ・道路災害防除事業
- ・橋梁補修事業
- ・舗装補修事業
- ・大川事業関連携砂防事業（砂防）（R1～R6）
- ・石宗地区地すべり対策事業（R1～R5）
- ・鱈淵地区地すべり対策事業（R4～R13）
- ・西浜地区小規模地すべり等防止事業（R4～R5）
- ・多以良（4）急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）
- ・南串地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）
- ・多以良地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）
- ・瀬戸港改修事業（R1～R7）
- ・松島港改修事業（R1～R7）
- ・肥前大島港改修事業（R1～R4）
- ・安全安心で快適な学校施設整備事業

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

**(脆弱性の分析・評価、課題の検討)**

○燃料供給ルートを実際に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進める必要がある。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続の改善等を検討する必要がある。

〈防災基地対策課、建設課、農林課、水産課〉

○被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理しておく必要がある。

〈防災基地対策課〉

**(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)**

○燃料供給ルートを実際に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進める。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有等必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための輸送協力や諸手続の改善等を検討する。

〈防災基地対策課、建設課、農林課、水産課〉

○被災後は燃料供給量に限界が生じる一方で、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理する。

〈防災基地対策課〉

**【重要業績指標等】**

なし

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-3 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止

**(脆弱性の分析・評価、課題の検討)**

○道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の代替対策の充実、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等を着実に推進する必要がある。

〈建設課、農林課、水産課〉

**(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)**

○行政機関の機能を守る周辺対策（道路の防災、震災、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のための西彼杵道路（地域高規格道路）の整備推進、港湾、漁港施設の耐震・耐波性の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策、治山対策等）の着実な進捗を図る。

〈建設課、農林課、水産課〉

**【重要業績指標】**

〈建設課〉

- 橋梁長寿命化修繕割合（修繕予定橋梁の内修繕済箇所の実施割合） 5.40%（R2）→70.00%（R8）
- 幹線道路網整備延長割合（1,2級市道幅員3.5m以上延長割合） 68.95%（R2）→70.00%（R8）
- 生活道路整備延長割合（その他市道幅員3.5m以上延長割合） 23.59%（R2）→24.00%（R8）
- 市道改良率 22.62%（R2）→23.00%（R8）

**【関連事業】**

〈建設課〉

- ・西海市橋梁長寿命化修繕計画（R2～R11）
- ・大佐古谷トンネル補修事業（R4）
- ・市道改良事業
- ・道路舗装長寿命化事業（R3～）
- ・市道法面補修事業（市道間瀬大島線、市道津ノ浦線、市道檜浦板浦線、市道焼島福島線、市道浜河内線、市道柚子ノ川線、市道奥浦幸物線、市道山手1号線、市道板浦多以良線）（R2～R7）総事業費1億円

〈水産課〉

## 5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

### 5-3 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止

- ・漁港施設機能保全計画に伴う計画的な施設の改修（水産物供給基盤整備事業）
- ・海岸保全施設長寿命化計画に伴う計画的な施設の改修（海岸保全施設整備事業）

#### <長崎県>

- ・西彼杵道路（大串～日並間）L=約 23 km（新規事業化）
- ・道路災害防除事業
- ・橋梁補修事業
- ・舗装補修事業
- ・大川事業関連携砂防事業（砂防）（R1～R6）
- ・石宗地区地すべり対策事業（R1～R5）
- ・鱒淵地区地すべり対策事業（R4～R13）
- ・西浜地区小規模地すべり等防止事業（R4～R5）
- ・多以良（4）急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）
- ・南串地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）
- ・多以良地区急傾斜地崩壊対策事業（R1～R5）
- ・瀬戸港改修事業（R1～R7）
- ・松島港改修事業（R1～R7）
- ・肥前大島港改修事業（R1～R4）

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-4 食料等の安定供給の停滞

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○食料等の供給・確保に関する脆弱性の評価、食品産業事業者や施設管理者のBCP策定等について、今後、取組みを強化していく必要がある。

〈商工観光物産課〉

○農林水産業に係る生産基盤等について、生産基盤等の災害対応力強化に向けた取組みを推進する必要がある。

〈農林課、水産課〉

○サプライチェーンを一貫して途絶させないためには、道路等、各々の災害対応力を強化するだけでなく、輸送モード相互の連結性を向上させる必要がある。

〈建設課〉

○避難拠点や流通拠点となりうる港湾、漁港については、台風避難後や災害発生後も迅速な生産流通活動が再開できるように、災害に強い生産基盤の形成を目指していく。

〈建設課、水産課〉

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○大規模自然災害発生時においても円滑な食料供給を維持するため、食品サプライチェーンを構成する事業者間による災害時対応に係る連携・協力体制（災害対応時の食品産業事業者、関連産業事業者（運輸、倉庫等）、地方公共団体等における連携・協力体制の拡大・定着等）の構築、食料等の一連の生産・流通過程に係るBCPの策定等を促進する。

〈商工観光物産課〉

○農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、生産基盤施設等の機能保全計画の策定や耐震対策、施設管理者の業務継続体制の確立、治山対策、農山漁村の防災対策等を推進する。

〈農林課、水産課〉

○物流インフラの災害対応力の強化に向けて、道路等の老朽化・耐震対策等を推進する。

〈建設課〉

○避難拠点や流通拠点となりうる港湾、漁港については、台風避難後や災害発生後も迅速な生産流通活動が再開できるように、災害に強い施設整備を推進する。

〈建設課、水産課〉

## 5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

### 5-4 食料等の安定供給の停滞

#### 【重要業績指標】

- 橋梁長寿命化修繕割合（修繕予定橋梁の内修繕済箇所の実施割合） 5.40%（R2）→70.00%（R8）
- 幹線道路網整備延長割合（1,2級市道幅員3.5m以上延長割合） 68.95%（R2）→70.00%（R8）
- 生活道路整備延長割合（その他市道幅員3,5m以上延長割合） 23.59%（R2）→24.00%（R8）
- 市道改良率 22.62%（R2）→23.00%（R8）

#### 【関連事業】

##### <建設課>

- ・西海市橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な施設の改修（橋梁補修事業）（R2～R11）
- ・大佐古谷トンネル補修事業（R4）
- ・市道改良事業
- ・道路舗装長寿命化事業（R3～）
- ・市道法面補修事業（市道間瀬大島線、市道津ノ浦線、市道檜浦板浦線、市道焼島福島線、市道浜河内線、市道柚子ノ川線、市道奥浦幸物線、市道山手1号線、市道板浦多以良線）（R2～R7）総事業費1億円

##### <水産課>

- ・漁港施設機能保全計画に基づく計画的な施設の改修（水産物供給基盤整備事業）

##### <長崎県>

- ・西彼杵道路（大串～日並間）L=約23km（新規事業化）
- ・道路災害防除事業 ・橋梁補修事業 ・舗装補修事業
- ・瀬戸港改修事業（R1～R7） ・松島港改修事業（R1～R7） ・肥前大島港改修事業（R1～R4）

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

**（脆弱性の分析・評価、課題の検討）**

○電力供給遮断等の非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、避難住民の生活等に必要不可欠な電力を確保する必要がある。

〈防災基地対策課、財務課〉

○エネルギー供給源の多様化や非常時の公共施設等への電源確保のため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。

〈新エネルギー政策課〉

**（リスクへの対応方策の検討）（推進方針）**

○電力供給遮断等の非常時に避難住民の受入れを行う避難場所や防災拠点等（公共施設等）において、太陽光発電設備、非常用発電機等の整備等避難住民の生活等に必要不可欠な電力の確保に努める。

〈防災基地対策課、財務課〉

○エネルギー供給源の多様化のため、「西海市再生可能エネルギー活用計画」に基づき、木質バイオマスや風力など本市の地域資源を活用した再生可能エネルギー等の導入や公共施設への太陽光発電設備、蓄電池設備、EV等によるエネルギー供給等、自立・分散型エネルギーの導入を促進する。

〈政策企画課〉

**【関連事業】**

〈新エネルギー政策課〉

- ・西海市再生可能エネルギー活用計画の改訂（R1～）
- ・再生可能エネルギー普及促進事業
- ・脱炭素社会に向かうまち創造事業
- ・地域脱炭素・再生可能エネルギー推進事業

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○上水道、簡易水道施設等の耐震化を順次進めているが、基幹管路の延長が長く、耐震基準を満たしていない施設も多いことから、老朽化対策に合わせて耐震化を促進する必要がある。

<上水道課>

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障をきたすおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道施設の老朽化対策に合わせて耐震化を促進する。

<上水道課>

【関連事業】

<上水道課>

- ・送配水管布設替事業
- ・施設整備事業

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)	(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)
<p>○下水道施設の耐震化を図る必要がある。また、停電時でも処理機能を損なわないよう下水処理場、マンホールポンプの電源確保が課題である。</p> <p style="text-align: right;">&lt;下水道課&gt;</p>	<p>○優先度の高い管路や施設から、更新に合わせて計画的に耐震化を図る。また、被災者の生活空間から下水を速やかに排除、処理を行なうために、下水道BCPに電源喪失時の対応を盛り込む等の段階的な内容の充実を図る。</p> <p style="text-align: right;">&lt;下水道課&gt;</p>
<p>○農業・漁業集落排水施設の老朽化の調査を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に推進する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">&lt;下水道課&gt;</p>	<p>○農業・漁業集落排水施設の老朽化調査を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に推進する。また、民間活用導入による管理体制の強化等の情報提供に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">&lt;下水道課&gt;</p>
<p>○くみ取り式便槽や単独浄化槽（トイレ排水のみを処理）から災害に強い合併浄化槽（家庭排水全般を処理）への転換を促進する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">&lt;下水道課&gt;</p>	<p>○くみ取り式便槽や老朽化した単独浄化槽（トイレ排水のみを処理）から災害に強い合併浄化槽（家庭排水全般を処理）への転換を促進する。</p> <p style="text-align: right;">&lt;下水道課&gt;</p>

**【関連事業】**  
 <下水道課>

- ・浄化槽設置整備事業
- ・農業集落排水施設機能強化事業
- ・漁業集落排水施設環境整備事業

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

**(脆弱性の分析・評価、課題の検討)**

○輸送ルートを実際に確保するため、地震、津波、水害、土砂災害対策等や、代替対策の確保、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築等や老朽化対策を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。  
 <建設課、農林課、水産課>

**(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)**

○行政機関の機能を守る周辺対策（道路の防災、震災、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のための西彼杵道路（地域高規格道路）の整備推進、港湾、漁港施設の耐震・耐波性の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策、治山対策等）の着実な進捗を図る。  
 <建設課、農林課、水産課>

**【重要業績指標】**

- 橋梁長寿命化修繕割合（修繕予定橋梁の内修繕済箇所の実施割合） 5.40%（R2）→70.00%（R8）
- 幹線道路網整備延長割合（1,2級市道幅員3.5m以上延長割合） 68.95%（R2）→70.00%（R8）
- 生活道路整備延長割合（その他市道幅員3,5m以上延長割合） 23.59%（R2）→24.00%（R8）
- 市道改良率 22.62%（R2）→23.00%（R8）

**【関連事業】**

- <建設課>
- ・西海市橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な施設の改修（橋梁補修事業）（R2～R11）
  - ・大佐古谷トンネル補修事業（R4）
  - ・道路舗装長寿命化事業（R3～）
  - ・市道改良事業
  - ・市道法面補修事業（市道間瀬大島線、市道津ノ浦線、市道壱浦板浦線、市道焼島福島線、市道浜河内線、市道柚子ノ川線、市道奥浦幸物線、市道山手1号線、市道板浦多以良線）（R2～R7）総事業費1億円

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

<水産課>

- ・漁港施設機能保全計画に基づく計画的な施設の改修（水産物供給基盤整備事業）

<長崎県>

- ・西彼杵道路（大串～日並間）L=約 23 km（新規事業化）
- ・道路災害防除事業 ・ 橋梁補修事業 ・ 舗装補修事業
- ・瀬戸港改修事業（R1～R7） ・ 松島港改修事業（R1～R7） ・ 肥前大島港改修事業（R1～R4）

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-5 異常渇水等により用水の供給の途絶

**(脆弱性の分析・評価、課題の検討)**

○渇水等に対しては、限られた水資源を有効に活用する観点から、水資源関連施設の漏水防止等の機能強化、水資源関連施設や下水道等の既存ストックを有効活用した水資源の有効利用等の取組を推進する必要がある。

〈上水道課、下水道課〉

**(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)**

○渇水等に対応するため、水資源関連施設や下水道等の既存ストックを有効活用した水資源の有効利用等の取組を推進する。また、必要に応じた応援給水体制の整備を図る。

〈上水道課、下水道課〉

**【重要業績指標等】**

なし

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 住宅地での大規模火災の発生

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○大規模自然災害及び大規模火災の発生を想定した常備消防との連携体制の構築や、消防団や自主防災組織の育成・強化を図る必要がある。

〈防災基地対策課〉

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○大規模自然災害及び大規模火災の発生を想定した常備消防との連携体制の構築を図る。また、消防団や自主防災組織の資機材の充実や、研修・訓練等の実施による対応力の強化を図る。

〈防災基地対策課〉

【重要業績指標】

〈防災基地対策課〉

自主防災組織訓練回数 0件/年 (R2) →10件/年 (R8)

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○沿線・沿道の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、他自治体と連携した取組を強化する必要がある。また、被害により人材、資機材、通信基盤を含む行政機能が低下し、災害時における救助、救急活動等が十分になされないおそれがあることから、それらの耐災害性の向上を図る必要がある。

<防災基地対策課、住宅建築課>

○大規模地震が発生した場合、住宅・建築物等の倒壊などにより、大きな人的被害や物的被害が想定されるため、住宅（公営住宅含む）・建築物の耐震化及び老朽化した公営住宅の建替えや改修等を促進する必要がある。

また、民間の住宅・建築物については、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細かな対策が必要である。

<住宅建築課>

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○地震時の建築物倒壊等による道路の閉塞は、その後の復旧作業に著しい支障をきたすため、「地震時に緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物」の「耐震診断」「耐震改修計画作成」「改修工事」への補助事業を整備する。

<住宅建築課>

○市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、庁舎・施設等の耐震・堅牢化、非常電源の確保、物資の備蓄、災害用装備資機材の整備拡充、災害時における職員の初動対応マニュアルの整備、具体的な被害想定に基づく訓練を行う等の取組を推進する。

<防災基地対策課、財務課>

○老朽化した公営住宅の建て替えや改修を推進するとともに、民間の住宅・建築物については、耐震診断、耐震改修計画の作成等を支援し、耐震化の取組を促進する。

<住宅建築課>

【重要業績指標】

<住宅建築課>

○老朽危険空き家・住宅以外の建築物等の除却支援戸数（累計） 58戸（R2）→148戸（R8）

【関連事業】

<住宅建築課>

- ・公営住宅等長寿命化計画
- ・西海市建築物耐震改修促進計画
- ・西海市空家等対策計画
- ・市営住宅建設（建替）事業
- ・西海市安全・安心住まいづくり支援事業
- ・西海市建築物耐震化事業

## 7. 制御不能な二次災害を発生させない

### 7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

<財務課>

- ・大島総合支所建替事業（R2～R3）

<長崎県>

- ・長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業
- ・社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）多数の者が利用する建築物の耐震診断助成
- ・社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震診断助成
- ・社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震改修計画作成助成
- ・ブロック塀等の安全確保に関する事業
- ・社会資本整備総合交付金の住宅・建築物安全ストック形成事業
- ・戸建木造住宅耐震化事業
- ・公営住宅ストック総合改善事業（県公営住宅の耐震補強工事、外壁・屋上防水改修工事等）
- ・公営住宅等整備事業（公営住宅の建替え工事）
- ・公営住宅ストック総合改善事業（公営住宅の耐震補強工事等）

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-3 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○ため池については平成25年度までに一斉点検を完了したが、その中でも築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池について、耐震性点検を早急に完了させるとともに、その結果に基づく対策を実施する必要がある。

〈農林課〉

○農業用ダムの耐震化対策に時間を要するため、人的被害が発生するおそれがある。

〈農林課〉

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○大規模ため池については平成25年度までに一斉点検を完了したが、その中でも築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池の耐震性点検を早急に完了させるとともに、その結果に基づく対策を推進する。

〈農林課〉

○ため池、農業用ダムの耐震性点検と、それを踏まえた施設の耐震化等のハード対策およびハザードマップ作成周知等のソフト対策による地域コミュニティの防災・減災力向上に取り組む。

〈農林課〉

【関連事業】

(農林課)

・農村地域防災減災事業

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-4 有害物質の大規模拡散や流出

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○有害物質の拡散・流出等による健康被害や環境への影響を防止するため、各地方公共団体における事故発生を想定したマニュアルの整備を促進する等、引き続き国や県など関係機関と連携して対応する必要がある。

<環境政策課>

○建築物の壁、柱、天井等に吹き付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、安全で安心な生活環境の保全を図るため、アスベスト対策を推進する。

<住宅建築課>

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○有害物質の拡散・流出等による健康被害や環境への影響を防止するため、事故発生を想定したマニュアルの整備を促進する等、国や県など関係機関と連携して対応する。

<環境政策課>

○民間建築物の所有者等が行うアスベスト対策に対する支援を行う。

<住宅建築課>

【重要業績指標等】

なし

【関連事業】

(住宅建築課)

・西海市民間建築物吹付けアスベスト改修支援事業

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○農地や農業水利施設等については、地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動等による保全管理が困難となり、地域防災力・活動力の低下が懸念されるため、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進する必要がある。

<農林課>

○森林の整備及び保全等を適切に実施しない場合には、森林が有する国土保全機能（土砂災害防止、洪水緩和等）が損なわれるおそれがあり、また、地球温暖化に伴う集中豪雨の発生頻度の増加等による山地災害の発生リスクの高まりが懸念される。このため、適切な間伐等の森林整備や総合的かつ効果的な治山対策を推進する必要がある。その際、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、森林の機能が適切に発揮されるための総合的な対応をとる必要がある。

<農林課>

○森林の整備に当たっては、鳥獣害対策を徹底した上で、地域に根差した植生の活用等、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する必要がある。

<農林課>

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進する。

<農林課>

○山地災害のおそれがある箇所については、ハザードマップや避難体制の整備等のソフト対策を図るとともに、未整備森林に対する適切な間伐等の森林整備や総合的かつ効果的な治山対策など、効果的・効率的な手法による災害に強い森林づくりを推進し、山地災害に対する未整備山地災害危険地区の解消に努める。

<農林課>

○森林が有する多面的機能を発揮するため、各種事業を活用しながら、地域コミュニティや森林ボランティア等と連携した里山林や竹林の整備、森林学習の実施による森林づくりに対する意識の醸成活動等により、森林の整備・保全活動を推進する。

<農林課>

○森林整備については、鳥獣害対策を徹底した上で、地域に根ざした植生も活用しながら、間伐や広葉樹等植栽による荒廃森林の再生、下層植生維持による生態系生息環境への配慮や防護ネットの設置による自然と共生した多用な森林づくりに取り組む。

<農林課>

## 7. 制御不能な二次災害を発生させない

### 7-4 有害物質の大規模拡散や流出

#### 【関連事業】

(農林課)

- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 農地等整備工事費補助金
- ・ 山里イベント（片平森林活用塾）（R01～）
- ・ 枯松・支障木伐倒搬出作業（R2～）
- ・ 森林経営管理制度を活用した森林整備推進（R1～）

(長崎県)

- ・ 奥浦地区復旧治山事業（R1～R2）
- ・ 本郷今泊地区緊急予防治山事業（R1～R2）
- ・ 面高地区緊急予防治山事業（R1～R2）
- ・ 端ノ谷地区予防治山事業（R1）
- ・ 福島地区予防治山事業（R3～R4）
- ・ 下小迎地区予防治山事業（R1～R2）
- ・ 森林環境保全直接支援事業（H30～R02）
- ・ 合板・製材生産強化対策事業（H28～H29）

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-6 風評被害等による経済等への甚大な影響

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○災害発生時において、正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路を事前確認しておく必要がある。

〈防災基地対策課〉

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○災害発生時に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路に関する事前確認を行う。

〈防災基地対策課〉

【重要業績指標等】

なし

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○災害廃棄物の仮置き場の候補地は、市の災害廃棄物処理計画においてリスト化しているが、実用性を検討する必要がある。

〈環境政策課〉

○災害廃棄物による二次災害防止のために、有害物質に係る情報と災害廃棄物対策を連動させた災害廃棄物処理計画の見直しを促進する必要がある。

〈環境政策課〉

○災害廃棄物の他地域自治体の受入協力を合わせ、海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送について検討する必要がある。

〈環境政策課〉

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○国の災害廃棄物対策指針に基づき災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、仮置き場の候補地をリスト化しており、その実用性を検討する。また、災害廃棄物処理計画の実効性の向上に向けた教育訓練を行っていく。

〈環境政策課〉

○ポリ塩化ビフェニル (PCB) やアスベスト等の有害物質に係る使用状況の実態や保管等の状況を把握し、有害物質に係る情報把握に努める。

〈環境政策課〉

○災害廃棄物の広域処理に関する検討状況について、県や他地域自治体と情報共有を図りながら、災害廃棄物輸送方策等について、検討する。

〈環境政策課〉

【関連事業】

〈環境政策課〉

- ・西海市災害廃棄物処理計画策定 (R1)

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

**（脆弱性の分析・評価、課題の検討）**

○行政機関と建設関係団体との災害協定の締結や広域的な支援協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定災害協定の締結等の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波、土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成を図るための取り組みが必要である。

〈建設課〉

**（リスクへの対応方策の検討）（推進方針）**

○道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組を推進する。また、地震・津波、土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業の担い手確保・育成の観点から、将来に向けての担い手確保を図るための取組を推進する。

〈建設課〉

**【重要業績指標等】**

なし

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

**(脆弱性の分析・評価、課題の検討)**

○災害が起きた時の対応力を向上するためには、必要なコミュニティ力を構築する必要がある。ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくり、事例の共有によるコミュニティ力を強化するための支援等の取組を充実する必要がある。

〈防災基地対策課〉

○大規模自然災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるためには、ボランティアコーディネーターの養成や関係機関・団体とのネットワークづくりを行う必要がある。

〈福祉課〉

○児童生徒が災害や防災について理解し、自らの命を守るための行動ができるように育てる必要がある。

〈学校教育課〉

○災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者等に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、平常時から地域における支援体制づくりや、社会福祉施設等の防災対策の充実を図る必要がある。

〈福祉課、長寿介護課〉

**(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)**

○災害が起きた時の対応力を向上するために、必要なコミュニティ力の構築を促進する。また、国や県と協力して、各種ハザードマップの作成・訓練・防災教育、自主防災組織結成の促進等を通じた地域づくり、事例の共有によるコミュニティ力を強化するための支援等の取組を充実する。

〈防災基地対策課〉

○大規模自然災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、西海市社会福祉協議会等と連携して、ボランティアコーディネーターの養成や関係機関・団体とのネットワークづくり等を行う。

〈福祉課〉

○学校や地域の実態に即した実践的な避難訓練や研修等とおして、教職員の対応能力・指導力の向上を図り、児童生徒が非常時に安全に避難する態度や能力を育成する。

〈学校教育課〉

○改正災害対策基本法に添った要配慮者の避難支援対策が促進されるように取組む。

〈福祉課〉

○介護施設や医療機関の管理者が行う、入所者及び入院者の避難計画作成を支援する。

〈長寿介護課、健康ほけん課〉

**【重要業績指標等】**

なし

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-4 道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

**(脆弱性の分析・評価、課題の検討)**

○橋梁の耐震対策、道路斜面等の要対策箇所の対策など、想定している計画規模に対する対策に時間を要している。

〈建設課、農林課〉

○災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要となる。

〈財務課〉

**(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)**

○交通施設の災害対応力を強化する対策（道路・港湾・漁港・海岸の防災・震災対策等）、交通施設を守る周辺対策（水害、土砂災害等に関するリスクの洗い出し・情報共有・調査研究等、治水・治山・海岸・砂防等の対策）を推進する。

〈建設課、農林課、水産課〉

○迅速な復旧・復興や円滑な防災・減災事業の実施のため、地籍図等を活用する。

〈財務課〉

**【重要業績指標】**

- 橋梁長寿命化修繕割合（修繕予定橋梁の内修繕済箇所の実施割合） 5.40%（R2）→70.00%（R8）
- 幹線道路網整備延長割合（1,2級市道幅員3.5m以上延長割合） 68.95%（R2）→70.00%（R8）
- 生活道路整備延長割合（その他市道幅員3,5m以上延長割合） 23.59%（R2）→24.00%（R8）
- 市道改良率 22.62%（R2）→23.00%（R8）

**【関連事業】**

〈建設課〉

- ・西海市橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な施設の改修（橋梁補修事業）（R2～R11）
- ・大佐古谷トンネル補修事業（R4）
- ・道路舗装長寿命化事業（R3～）
- ・市道改良事業
- ・市道法面補修事業（市道間瀬大島線、市道津ノ浦線、市道壱浦板浦線、市道焼島福島線、市道浜河内線、市道柚子ノ川線、市道奥浦幸物線、市道山手1号線、市道板浦多以良線）（R2～R7）総事業費1億円

## 8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

### 8-4 道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### <農林課>

- ・西海市林道施設長寿命化事業（橋梁・トンネル定期点検）（R2）

#### <水産課>

- ・漁港施設機能保全計画に基づく計画的な施設の改修（水産物供給基盤整備事業）
- ・海岸保全施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の改修（海岸保全施設整備事業）

#### <長崎県>

- ・西彼杵道路（大串～日並間）L=約 23 km（新規事業化）
- ・道路災害防除事業 ・ 橋梁補修事業 ・ 舗装補修事業
- ・瀬戸港改修事業（R1～R7） ・ 松島港改修事業（R1～R7） ・ 肥前大島港改修事業（R1～R4）

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する必要がある。

<建設課、水産課>

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する。

<建設課、水産課>

【関連事業】

<水産課>

- ・海岸保全施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の改修 (海岸保全施設整備事業)

<長崎県>

- ・雪浦川総合流域防災事業 (R1～R6)

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-6 住居の確保等の遅延により被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○仮設住宅用地となりうる候補地を選定しているが、すぐに建設可能な土地かの確認が必要である。

〈防災基地対策課〉

○熊本地震では、被害認定調査に必要な建築分野の専門性を有する人材が不足し、被災市町村や熊本県はもとより、応援側の九州・山口各県もマンパワー確保に苦慮した。

〈防災基地対策課、税務課〉

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○災害発生時の仮設住宅の早期建設のため、建設候補地の事前選定及び候補地リストの更新を行い、仮設住宅用地の確保に努める。

〈防災基地対策課〉

○罹災証明発行事務が円滑に行われるよう、被害認定調査から罹災証明書の交付までの業務に精通した人材について、国や県の防災担当機関等と連携しながら育成を推進する。

〈防災基地対策課、税務課〉

【重要業績指標等】

なし

9. 大規模自然災害が発生したとしても、離島・半島の孤立地域の発生を回避する

9-1 離島のインフラ損壊による孤立地域の発生

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 被災により、救出救助等災害応急対策を行う要員に欠員が生じるおそれがあり、またその欠員を補う支援要員が到着するまでに相当の時間を要する。  
 <防災基地対策課、福祉課>
- 離島航路を有する港湾、漁港において、岸壁や防波堤等の点検を行い、老朽化が進んだものについては、対策工事が必要である。  
 <建設課、水産課>
- 離島において災害廃棄物の島内処理が困難となる場合に備えて、本土への災害廃棄物輸送について検討する必要がある。  
 <環境政策課>

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

- 離島において大規模自然災害が発生した場合に備え、住民及び災害応急対策従事者の非常食糧等について、計画的な備蓄を行う。  
 <防災基地対策課、福祉課>
- 離島航路を有するすべての港湾、漁港において、旅客船ふ頭の老朽化対策を推進する。  
 <建設課、水産課>
- 災害廃棄物の広域処理に関する国及び九州各県の検討状況について、県と情報共有を図りながら、海上輸送の大量輸送特性を活かした離島から本土への災害廃棄物輸送方策等を検討する。  
 <環境政策課>

【関連事業】

- <水産課>
  - ・漁港施設機能保全計画に基づく計画的な施設の改修（水産物供給基盤整備事業）
- <長崎県>
  - ・瀬戸港改修事業（R1～R7）
  - ・松島港改修事業（R1～R7）
  - ・肥前大島港改修事業（R1～R2）